

コンピュータユニオンの協同組合発足

辻 卓 男（東京都／コンピュータユニオン本部執行委員）

ソフトウェアの職場で働く人の協同組合「企業組合コンピュータユニオン」の活動を推進することを決定。

コンピュータユニオン第17回定期大会開催される

電算労コンピュータ関連労働組合（コンピュータユニオン）の第17回定期大会が9月4日、5日に東京・文京区で開催された。

コンピュータソフト業界の不況が、賃金不払い・倒産・解雇・採用取消など様々なしわ寄せをソフト技術者に甘受させている状況の中で開催されたコンピュータユニオンの定期大会は重要な大会であった。

即ち、それほど大きくない個人加盟の労働組合がこのような状況にどのように立ち向かうのか問われる大会であった。

「不況だ、不況だ大変だと何度叫んでも、好況になるわけでない」

「物取り主義でない、業界全体に政策提言が出来る運動を」

幹部のこれらの発言には、特定の企業に依存しない個人加盟の技術者中心の労働組合の、個々の企業の浮き沈みに一喜一憂しない技術者の集団らしい冷静さを感じられた。しかし、この状況に手をこまねいているのではなく、「会社を解雇された」、「賃金が払われない」などで、組合に助けを求めてきた労働者には、怒りをもって会社に団交申し入れて交渉するなどの活動は後を断たないことも報告された。

一方そんな中で、長年の懸案であったコンピュータソフト技術者の協同組合の設立が報告され、小林寛志労組委員長がその理事長に就任し、労働組合がバックアップして、事業活動を行っていくことが決定された。

設立の趣旨を、保木元恵三専務理事は、「1983年以来、労働組合としての派遣事業である『労働者供給事業』をやってきたが、派遣ができない場合や、フル稼働が出来ない家庭をもった婦人技術者などのためには請負事業の形が必要になっているということで、協同組合の設立を行った」と述べた。

現在、設立総会を終え、都知事の許可をもらえる状況となっており、間もなく発足することのこと。発足当初の組合員は11名で、本年度の事業高は3200万円を目指すという。

尚、協同組合の形態を「企業組合」とすることに至ったのは、当初検討していた事業協同組合が「企業が集まって協同組合をつくること」に比べ、企業組合は個人事業主や給与所得者などの個人加盟が原則であるため、個人加盟の労働組合が事業を行ううえで取り組みやすい形態だとして採用したとのこと。

